

【表紙】

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書  |
| 【提出先】      | 東海財務局長   |
| 【提出日】      | 平成25年12月20日  |
| 【会社名】      | 兼房株式会社   |
| 【英訳名】      | KANEFUSA CORPORATION   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 渡邊 将人  |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地   |
| 【電話番号】     | 0587-95-2821(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 鈴木 仁   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地   |
| 【電話番号】     | 0587-95-2821(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 鈴木 仁   |
| 【縦覧に供する場所】 | 兼房株式会社関西支社<br>(大阪市浪速区桜川四丁目3番1号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br>株式会社名古屋証券取引所<br>(名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

(注) 上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年12月20日

(2) 当該事象の内容

当社本社工場敷地内の一部土地において過去に埋め立て処分した産業廃棄物による土壌汚染が判明したため、対象廃棄物及び汚染土壌の全量掘削除去を実施することを、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）により決議いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該工事費用の見積り額を、平成26年3月期第3四半期において、環境対策費として特別損失に717百万円計上する見込みであります。